

発表期待値の基準に満たないはずの発想の走り書きを適切に活かし ミクロンアイデア起点でネガティブ要因を回避する ゼロフラットベース構築理論の意義と必要性について

Utilizing the draft of ideas that should not meet the standard of expected value to be announced avoid negative factors starting from the micron idea about the significance and necessity of zero flat base construction theory

氏名[†] 遊佐 朋子

所属[†] 株式会社 Olympic

Name; Tomoko Yusa
Affiliation; Olympic Co., Ltd

あらまし：テレワークや AI をはじめとするデジタル情報受け渡しの基礎を構成する機械語において、有ることをあらわすイチという値を用いるのみで演算処理は成り立たない。すなわち、人工知能をはじめとするデジタルデバイスはイチの値と表裏一体の側面に無いということを示しているはずなのにも関わらず有限的にあらわされるゼロの値という転回能力を持つ概念を更にプラスとして取り入れることによって初めて値の道すじを一続きの信号として認識し機能を作動するということができる。(1)(2)(3)

発達のハンディなど様々な社会的障壁を乗り越える十分な資源やヒトとのつながりが整わない最中にあっても未来を創り出そうと歩むユーザーが会おう意向のすれ違いがもたらす不調和が、ネガティブなブランクとして付加されユーザーの初心の意思や希望に差はさまれようとするような局面で(4)そのユーザーがもつ草稿にさえ満たないと評価されるアイデアの走り書きをあたかもマシン語におけるイチの値の成立と分かつことのできないゼロの値であるかのように適切な信頼性に基づく観点から投入することにより、ユーザーにとりネガティブに付加されると予測されているはずのブランクを差はさむ余地を回避する水平基盤の素地を創りユーザーの初心の意志を未来へと連ねることのできるポジティブで新しい可塑性の機能へと転換するゼロフラットベース構築理論の意義と必要性についてこれより提唱する。

第一章：前書き

テレワークや人工知能の技術が進み二者あるいは複数のユーザによる遠隔でのデジタル情報送受信が推進されつつある環境においてもユーザ双方が直接立ち会い対面による関わりを通して情報を交換する機会が必要とされる場合があり、ユーザの暮らしに身近な例として就労先での応対や医療現場での診察などを挙げることができる。(5)(6)(7)例えば就労先で上司や同僚により行われる指示伝達の作業において、それが報告連絡相談の中でも特に定型的となるような情報のやり取りとなる場合でも、状況によっては情報を交換するプロセスを通して職員相互による配慮や役割理解の実感が求められているケースがある。(8)そのような時は、受け渡しする情報をデジタル端末に収める信号の集合のみに限って完結する内容としてとらえるだけでは当事者となるユーザの一方あるいは双方にとり十分でないことがあり、情報授受の当事者となるユーザ双方が直接対面して共有を望む情報の生成に携わろうとする意志やプロセス自体が情報信号の不足を補う働きをする場合がある。

筆者が2020年1月から半年ほど勤務したオールワンアクティブ株式会社という警備の派遣会社では警備従業員の勤務姿勢として内面より外見を常に重視して就業しなければならないとする役割理解の講習の一環として、医療的プライバシーにあたる発達の特性と重なる筆者の個人情報筆者への一切の確認なしに複数記載した書面を上司が作成し東京都公安委員会の次回監査

に提出する公的書面及び上記講習のテキストを兼ねる名目で用いられたため、筆者からのやむを得ない働きかけにより会社を管轄する労働基準監督署や東京都の弁護士法律相談の窓口が関わる係争となる事例が起きている。(9)上記の警備会社上司による従業員の人の柄に関わる取扱いについて筆者は労働相談の窓口のみでなく国立病院を経て通院を継続していたどんぐり発達クリニック担当医との相談を必要としていた。ところが、どんぐり発達クリニック院長から患者である筆者に宛て2019年1月30日に郵送された封書において担当医への同意確認を一切行わないまま診療の同意書を焼却したとする文書が通達されていた。(10)筆者は担当医による診療時の対応と、初診時から封書を送られた当時までの期間に一度も会ったことのない当該クリニック院長からの上記文書の内容等を受けてやむなく受診を長期間断念せざるを得ない状況となっており、就労先との意向調整を補うための相談を実現することができずやむを得ず勤務先を居住している東京都外の遠方へ変更した経緯がある。(11)

第二章：技術的対応の難しさ

心や発達の症状を臨床の対象とする医療場面では、担当する医師と患者との双方により行われる対話という作業を患者側の抱える心や発達特性に関わる負担軽減の治療の一環とみなすのが一般的である。国立小児病院の初診時から発達診療の患者側である筆者と2019年1月30日の封書が届くまでの期間に至るまで一度も面識のなかったどんぐり発達クリニック院長と2020年11月18日午後1時にどんぐり発達クリニックで初めて行われた筆者と当該クリニック院長との面会において直接、筆者の担当医へ事前に相談をしないまま診療同意書焼却の通達を院長のみの判断で筆者まで送っていたことを確認している。すなわち2019年1月30日の書面発送時点でどんぐり発達クリニックの院長は、筆者のことを患者という枠組みをこえたヒトベースで知らないという状況でありながら手紙という手段を用いて筆者との医療的対話が可能であると判断しているのである。この問題に関して筆者の国立小児病院受診時から10数年以上診療を担当する担当医が2020年3月にどんぐり発達クリニックから異動して勤務している愛光病院において2020年11月17日に2年近い診療の中断を経て行われた面会において、担当医は2019年1月を境に患者側である筆者とのやむを得ない診療の中断が

起きた期間について、あくまで筆者すなわち患者側から自発的に担当医のもとへ診療を訪れるのを待つのが適切と判断したとしており、診療が途切れていた期間に患者側の状況が医療的必要性の観点から適切かつ十分に把握できていない可能性のある状況においてどんぐり発達クリニック院長が書面通達による医療的対話の手法を一方向的に取り入れたことに疑問を示している。

第三章：後書き

筆者の発達診療の担当医は今年3月の異動により診療にあたる勤務先を都内から愛光病院の所在する神奈川県に移している。筆者は2019年1月から2020年11月の担当医との面会までの間に生じたどんぐり発達クリニックをめぐる診療中断期間のうち第一章の記載通り2020年7月から4か月程度勤務先をやむを得ず遠方へ移したのであるがその勤務先の所在地が神奈川県内であった。筆者がどんぐり発達クリニック院長から昨年1月に通達された書面のいきさつについて確認するため2年近い期間を経て愛光病院を来院した際に、担当医から今後診療継続をするかどうか意思を尋ねられた際に筆者は、診療の中断期に予期せぬ偶然にも神奈川県での勤務を経ることができていた経験を通して快く診療の継続に同意している。今後ゼロフラットベース構築理論に基づく情報交換システム創出の基礎を支える信頼性やポリシーの基本方針を検討する必要がある。

参考文献：

- (1) はじめて学ぶC言語プログラミング入門講座 (西村広光：技術評論社)
- (2) 坂本真樹先生が教える人工知能がほぼほぼわかる本 (坂本真樹：オーム社)
- (3) 離散値と連続値。点と線って感じですかね。 (doremian.blog.fc2.com)
- (4) 危機交錯状況における情報伝送の耐性を補完する意思の回復軌道において導入されるハザードスケールという概念と適用に関する基本方針について (遊佐朋子)
- (5) 人工知能と人間社会に関する検討の国内外の動向 (内閣府政策統括官科学技術・イノベーション担当)
- (6) 教育・学術研究へのご協力をお願い (どんぐり発達クリニック)
- (7) 近代日本の児童研究の系譜における認識論的転換：分析視覚の移動とその近代学校論的意味 (河野誠哉：東京学芸大学)
- (8) コロナ下のテレワーク若手社員のストレス増 (日本経済新聞2020年11月20日付)
- (9) IoTプライバシーの技術的考察 (高橋克己：日本電信電話株式会社NTTセキュアプラットフォーム研究所)
- (10) 令和2年11月11日同意撤回の申請について (どんぐり発達クリニック宮尾益知院長)
- (11) 国際移民の時代第4版 (Sカースルズ・M.J.ミラー)